

件 名	県立学校の校則について
受付日	令和7年3月21日
ご意見・ご提案 の概要	昨今、全国的に校則についてメディアに取り上げられ、学校や教育委員会が見直しや廃止、改正する動きが見られる。県内の一部の県立学校でも、厳格な校則（髪型や髪色に関する厳しい制限、服装に関する過剰な規則、メイクやアクセサリーに関する制限、携帯電話禁止）が存在すると聞いている。 これらの校則は、生徒の自由や人権を制限する内容が含まれているとして、社会的な議論を呼んでいるが、これらの問題に対して、県教育委員会の今後の見解を伺いたい。
県の考え方	これまでに、県立学校に対して通知文書を発出し、生徒が校則について考える機会を設定したり、学校運営協議会で議論したりすることを踏まえながら、校則の見直しを行うよう依頼してきました。そのために、校則やその改定手続きについて、ホームページへの掲載や周知をするようにも依頼してきました。これらの取組により、生徒を主体に、保護者等の意見も取り入れながら、各学校の実情に合わせて、校則の見直しや改定が行われています。 今後も、校則にかかわる文書を発出するなどして、生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくための校則になるよう、各学校に指導・助言していきます。
担当課	教育委員会 学校安全課